

総合ポイント制度 加算基準表(平成25年10月1日基準)

事業	部門名	分類名	加算基準		
			基準値	組合員(P)	員外(P)
信用	貯金		100～199万円	13.0	7.0
			200～299万円	25.0	13.0
			300～399万円	38.0	19.0
			400～499万円	50.0	25.0
			500～599万円	63.0	32.0
			600～699万円	75.0	38.0
			700～799万円	88.0	44.0
			800～899万円	100.0	50.0
			900～999万円	113.0	57.0
			1,000万円～	125.0	63.0
	貸出金		100～499万円	20.0	10.0
			500～999万円	100.0	50.0
			1,000～1,499万円	200.0	100.0
			1,500～1,999万円	300.0	150.0
			2,000～2,499万円	400.0	200.0
			2,500～2,999万円	500.0	250.0
			3,000～3,499万円	600.0	300.0
			3,500～3,999万円	700.0	350.0
			4,000～4,499万円	800.0	400.0
			4,500～5,000万円	900.0	450.0
機能取引	給与振込 年金受取 公共料金 JAカード	振込有り	5.0	3.0	
		振込有り	5.0	3.0	
		引落有り	2.0	1.0	
		決済有り	3.0	2.0	
共済	各種契約	既契約掛金	10,000	2.0	1.0
※フォルダ登録されているものに限ります。					

総合ポイント制度 加算基準表 (平成25年10月1日)

事業	部門名	分類名	加算基準				
			基準値(税抜:円)	組合員(P)	基準値(税抜:円)	員外(P)	
購買 (お買い上げ金額に応じて)	生活資材	生活資材	3,000	1	6,000	1	
	日用品	生活資材	5,000	1	10,000	1	
	電気製品	生活資材	10,000	1	20,000	1	
	住宅	住宅	10,000	1	20,000	1	
	製茶	生活資材	3,000	1	6,000	1	
	ガス	ガス	2,000	1	4,000	1	
	S S	給油	来店ポイント	来店ポイント	2	来店ポイント	1
		SS資材	来店ポイント	来店ポイント	2	来店ポイント	1
		TBA	来店ポイント	来店ポイント	2	来店ポイント	1
	新車(軽乗用)	自動車	10,000	1	20,000	1	
	自動車部品	自動車修理	10,000	1	20,000	1	
	農機	農機	5,000	1	10,000	1	
		農機修理料	5,000	1	10,000	1	
	葬祭	葬祭	1件	300	1件	150	
	肥料	肥料	5,000	1	10,000	1	
	飼料	飼料	10,000	1	20,000	1	
	農薬	農薬	5,000	1	10,000	1	
生産資材	生産資材	5,000	1	10,000	1		
販売 (精算金額に応じて)	青果物	青果物	10,000	1	20,000	1	
		果樹類	10,000	1	20,000	1	
	花卉	花卉	10,000	1	20,000	1	
	加工用甘藷	甘藷	10,000	1	20,000	1	
	米穀	米穀	10,000	1	20,000	1	
	茶	茶	20,000	1	40,000	1	
	畜産	子牛	10,000	1			
		成牛	20,000	1			
肉牛		20,000	1				
肉豚		20,000	1				

事業	部門名	分類名	基準値(円)	組合員(P)	基準値(円)	准組合員(P)
管理	組合員新加入	組合員新加入	1,000	200	1,000	100

事業	部門名	分類名	基準値(円)	組合員(P)	基準値(円)	組合員外(P)
共通	Aコープ	組合員加算	210	1.2	210	1

※ Aコープでのお買い物(組合員特典)

ポイント加算項目	加算ポイント		加算タイミング	備考
	組合員会員			
	基準単位	ポイント		
1取引あたりのお買上額	1,050円につき	1(通常ポイントに上乘せ)	当月分の上乗せポイントは、翌月の第1営業日に一括加算します。	平成26年2月のお買上げから上乘せポイントの加算を開始します。

## 《ポイント加算の留意事項》

1. 信用事業のポイント加算は **10 月～12 月**の月中平均残高に対し、翌年 **1 月末**に加算します。
2. 貯金残高に対するポイントは、利子所得として表示ポイントから **20.315%** (国税 **15.315+**地方税 **5%**) が源泉徴収されます。
3. 共済事業のポイント加算は、フォルダー登録されている契約の **1 月～12 月迄**の払込掛金のうち、**3/12** (稼働から経過期間にあたる **3** カ月分) を対象として、翌年 **1 月末**に加算します。
4. 販売事業のポイントは精算時に、購買事業は商品供給時にポイント加算されます。
5. 購買事業をご利用の際は、必ず事前に窓口カードの提示をお願いいたします。
6. 会員が万一お亡くなりになられた場合、貯まっていたポイントは失効します。
7. 紛失等でポイントカードを再発行する場合は、手数料として **200 円+消費税**をいただきます。
8. 申込み時に選択利用を選ばれた方で、ポイント還元の商品券を受け取られる際は、本所・川内総合支所・伊佐総合支所でお手続きされれば即時お渡しできます。また、上記以外の支所でもお手続きは可能ですが、商品券がお手元に届くまでに **2～3 日**かかりますのでご了承ください。
9. 貯まったポイントの確認は、本所または各支所窓口にお申し付けください。
10. 加算基準は **JA** によって異なります。ご利用 **JA** の基準表をご確認ください。

北さつま農業協同組合